

令和2年 第5回 臨時会 第6回

補正予算のうち主な新型コロナウイルス感染症対応経費

◆令和2年度花巻市一般会計補正予算(第16号)	可決
・インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を回避するため、小中学生や妊婦に対しインフルエンザ予防接種費用を支援。	17,627千円
・令和2年12月31日までに販売用として検査した主食用米の出荷に係る経費(検査手数料・紙袋代)を支援。	96,137千円
・8～9月に実施した中小企業売上アップ応援事業の第2弾キャンペーンの実施に伴う事業費の追加。また、国の家賃支援給付金のオンライン申請手続きを支援するための、サポート会場設置に係る経費の追加。	98,015千円
・温泉宿泊施設等利用促進事業補助金を令和3年1月まで延長することに伴う事業費の追加。	140,000千円

◆令和2年度花巻市一般会計補正予算(第18号)	可決
・感染症の拡大防止対策に必要な避難所用備品(備蓄品防災倉庫、車いす用仮設トイレ等)の追加経費。	14,424千円
・感染症の影響を受け失業した方の生活を支援するための生活見舞金を給付(1人当たり10万円)。	5,000千円
・市内に本社を有する貸し切りバス事業者が実施する感染症予防対策に対し支援(補助率2/3、上限50万円)。	5,000千円
・感染症の影響により、中止または延期を余儀なくされた小中学校の修学旅行のキャンセル料等を支援。	3,500千円

10月15日と11月26日に第5回、第6回の臨時会が開かれました。10月15日は、新型コロナウイルスの影響による米価の下落を受け、主食用米の出荷に係る経費を補助する花巻米生産緊急支援事業を盛り込んだ令和2年度花巻市一般会計補正予算(第16号)を可決しました。また、11月26日には花巻市一般会計補正予算(第18号)など6議案を承認・可決しました。

第5回臨時会

◆令和2年度花巻市一般会計補正予算(第16号)

↓新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症予防対策事業、花巻米生産緊急支援事業、中小企業持続支援事業、観光・物産事業者等緊急対策事業に係る歳入歳出予算の補正および繰越明許費の補正で、歳入歳出予算の総額に3億5177万9千円を追加するもの。

Q 現在、農家の手取り概算金は幾らか。今回の緊急支援額は1経営体当たりいくらになるか。

A 概算金は60kg当たり約1万2千円から1万1500円と捉えている。主食用米の作付けは3666経営体なので、1経営体当たり平均で2万6千円となる。

第6回臨時会

◆花巻市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び花巻市第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

↓会計年度任用職員の待遇改善を図るため、期末手当の支給月数を改めようとするもの。

Q 会計年度任用職員制度は、一般職員との均衡を図る目的で取り入れた制度である。期末手当は、他市では年2・6月である。年2・6月に近づけるための計画について伺う。

A 地方交付税の中から今回初めて算出、推計した。今後、国がどういった考えでいくのかを注視しながら検討していく。

◇専決処分を承認
令和2年度花巻市一般会計補正予算(第17号)
↓イーハトーブ花巻応援寄付金の増額見込みに伴う事業費の追加に係る歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に2億9770万6千円を追加するもの。

◇令和2年度花巻市一般会計補正予算(第18号)

↓新型コロナウイルス感染症対応、イーハトーブ花巻応援寄付金の増額見込みに伴う事業費の追加、会計年度任用職員の期末手当等の追加、災害復旧費の追加に係る歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に8億5247万1千円を追加するもの。

Q 避難所における備蓄品防災倉庫はどこに設置予定か。また、車いす用仮設トイレ、オストメイトトイレは何基購入予定か。

A 備蓄品防災倉庫は、指定緊急避難場所になっている振興センター等に16基設置予定である。車いす用仮設トイレは35基、オストメイトトイレは2基を購入予定である。

◇花巻市文化会館大ホール舞台照明設備改修工事の請負契約の締結に関する議決を求めることについて

↓舞台照明設備改修工事のため指名競争入札による工事費2億3595万円の請負契約。

Q 完成期限は令和3年9月30日とあるが、工事期間は休館になるのか。

A 設備は特注のものであり、工場で作成後、令和3年7月から9月にかけて、大ホールだけを使用中止し設置する計画である。

緊急質問

新型コロナウイルスへの対応について

11月26日の臨時会冒頭、新型コロナウイルス感染症対策について、市長から報告がありました。これに対して、櫻井肇議員が緊急質問を行いました。

Q 櫻井肇 議員
市内の高齢者施設で感染者が確認された。集団感染を防ぐため社会的検査が必要と思うが見解を伺う。

A 市長
国は、感染拡大を防止する必要がある場合には、関係者を幅広く検査することが可能であるとの指針を示した。しかし、県は患者やクラスターが多数発生していない地域において、患者との接触歴等を考慮しない網羅的検査は一般的に推奨しないとして、現在実施の予定はないとしている。

Q 櫻井肇 議員
高齢者施設や教育・保育施設におけるPCR検査が必要と思うが、費用負担割合について伺う。

A 市長
介護事業者が自費検査をした場合、国は県を経

由して費用補助を行うとしている。しかし、県はそのような検査費用を補助の事業対象としておらず、現時点において国の交付金が県経由で介護事業所に支払われる仕組みになっていない。また、高齢者施設を含め、教育、保育施設等における面的検査すなわち「社会的検査」は医療関係者に多大な負担がかかることから、現実的ではないと考えられる。

Q 櫻井肇 議員
国に対して全額国庫負担によるPCR検査体制を求めるべきと考えが見解を伺う。

A 市長
今後の感染拡大の状況によっては、社会的検査としての行政検査の実施および自主検査費用の補助対象化について、県と協議していきたいと考えている。